

常務理事会

(第46事業年度・第2回

平成23年5月17日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 副会長通達「循環取引等不適切な会計処理への監査上の対応等について」に関する件

最近の有価証券報告書訂正事例において、主に循環取引などの不適切な会計処理事案が多くみられるため、その監査等の対応について検討を行った結果、副会長通達「循環取引等不適切な会計処理への監査上の対応等について」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 監査基準委員会からの答申『IAASBのディスカッション・ペーパー「財務報告の進化する性質：開示とその監査への影響」に対するコメント』に関する件

平成23年1月に国際会計士連盟から公表された『IAASBのディスカッション・ペーパー「財務報告の進化する性質：開示とその監査への影響」』に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会実務指針「中間財務諸表と年度財務諸表との会計処理の首尾一貫性」』に関する件

平成21年12月4日付けで企業会計基準委員会から公表された『企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」』等を受け、監査・保証実務委員会実務指針「中間財務諸表と年度財務諸表との会計処理の首尾一貫性」とし

て取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 業種別委員会からの答申に関する件

(1) 業種別委員会実務指針「会計監査及び内部統制監査と金融検査との連携に関するガイドライン」について
(2) 業種別委員会報告第43号「電気通信事業者が作成する基礎的電気通信役務損益明細表等に関する公認会計士等による証明書発行業務に係る実務指針」の改正について

平成12年7月27日付けで公表した業種別委員会報告第18号「会計監査と金融検査との連携に関するガイドライン」に代わる、現行の監査制度及び金融行政の下での会計監査及び内部統制監査と金融検査との連携のための新たなガイドラインについて検討を行った結果、業種別委員会実務指針「会計監査及び内部統制監査と金融検査との連携に関するガイドライン」として取りまとめた旨、また、総務省から公表された「第二種指定電気通信設備接続会計規則」を受け、業種別委員会報告第43号「電気通信事業者が作成する基礎的電気通信役務損益明細表等に関する公認会計士等による証明書発行業務に係る実務指針」を改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 学校法人委員会からの答申『学校法人委員会実務指針「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について(通知)」に関する実務指針』に関する件

平成23年2月17日付けで文部科学省から発出された「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について(通知)」を受け、学校法人委員会実務指針『「退職給与引当金の計上等に

係る会計方針の統一について(通知)」に関する実務指針』として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. IFAC SMPフォーラム報告に関する件
2. IAASBバリ会議報告に関する件
3. 国際統合報告委員会(IIRC)ワーキング・グループ報告に関する件

平成23年3月21日にイスタンブールにおいて開催されたIFAC SMPフォーラムについて、平成23年3月14日から18日にかけてパリにおいて開催されたIAASB会議について、また、平成23年4月4日から5日にかけてロンドンにおいて開催された国際統合報告委員会(IIRC)ワーキング・グループ会議についてそれぞれ報告があった。

このほか、主な審議・報告事項は次のとおりです。

IFAC CAPコンサルテーション・ペーパー「IFAC加盟団体コンプライアンス・プログラム2011~2014年の戦略(案)」に対するコメントに関する件

監査・保証実務委員会からの意見具申『国際レビュー業務基準2400公開草案「財務諸表のレビュー業務」に対する意見』に関する件

「監査契約書及び監査約款」の各種様式の更新に関する件

「監査業務モニター会議活動報告」に関する件

理事会

(第46事業年度・第2回

以 上

平成23年5月18日理事会)

(総務本部長 柏原 治)

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

山崎会長から配付資料に基づき、平成23年の公認会計士法改正の経緯と課題、東日本大震災に対する対応、未就職者支援、監査の基準のコンバージョンに向けた対応、循環取引等不適切な会計処理への対応等、最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

審議事項

- | | |
|--|------|
| 1. 総務委員会からの意見具申「監査業務審査・綱紀事案処理体制再整備のための会則の一部変更等」に関する件 | ほか3件 |
|--|------|

平成23年4月13日開催の理事会において、事案処理の迅速化並びに懲戒処分の提起機関とそれを審判する機関を区別する観点から、監査業務審査・綱紀事案処理体制再整備要綱が承認されたことを受け、監査業務審査・綱紀事案処理体制に係る会則の一部変更等を行う旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほか、主な報告事項は次のとおりです。

IFAC - IPSASBパリ会議報告に関する件

IFAC - IESBAニューデリー会議報告に関する件

文部科学副大臣通知「東日本大震災の発生に伴う私立学校法及び私立学校振興助成法における期限の定めのある規定の取扱いについて（通知）」の公表に関する件